

受験番号	※大学使用欄
------	--------

スポーツ競技成績証明書

【令和8年度 経済・マネジメント学群総合型選抜】
特定スポーツ区分 / スポーツ区分

フリガナ			性別	男・女			
氏名							
競技種目		ポジションまたは 専門種目等					
競技成績							
○をつけて ください。	出場大会名 ※記入は3つまで	種目	開催年月日	順位	記録	先発・控えの別 控えの場合は 出場の有無	証明 資料 No.
1	全 国 ブロック 都道府県 その他		・	・		先発・控え 出場 有・無	
2	全 国 ブロック 都道府県 その他		・	・		先発・控え 出場 有・無	
3	全 国 ブロック 都道府県 その他		・	・		先発・控え 出場 有・無	
特 記 事 項							

◆令和5年4月以降に収めた主要な競技成績（代表歴を含む）を3つまで記入してください。ただし、必ず1つは出願資格を満たしていること（選抜区分により異なる。以下参照）が証明できる競技成績を含めてください。

【出願資格】◆特定スポーツ区分：都道府県大会ベスト8以上 ◆スポーツ区分：全国大会ベスト8以上

◆2ページ目の注意事項に基づき記入してください。

◆出願資格や競技成績などの立証責任は志願者本人にあり、必要書類の不足や証明内容に疑義があった場合は、評価ができない可能性がありますので十分注意してください。

◆競技成績については、個人名、競技名、大会名、開催年月日、順位等を証明する客観的な資料を別紙「競技成績証明資料貼付用紙」に必ず添付してください。なお、客観的な資料は以下のようなものになります。

【客観的な資料の例】

賞状・公式記録・新聞記事・雑誌記事・インターネット記事・大会要項等

※賞状、公式記録など個人名・競技名・大会名・開催年月日・順位等が1枚で分かるものが客観的な資料として最も適しています。

「スポーツ競技成績証明書」記入上の注意

1. 「競技種目」の欄には、競技種目名（特定スポーツ区分は募集種目に指定されている競技種目名）を記入してください。
2. 「ポジションまたは専門種目等」の欄には、「投手」「セッター」「ゴールキーパー」等を記入してください。（記入することがない競技種目については、記入不要です。）
3. 競技成績欄には、以下の事項に注意して記入してください。
 - (1) 競技成績には、必ず1つは出願資格を満たしていることが証明できる競技成績を記載してください。
【出願資格】◆特定スポーツ区分：都道府県大会ベスト8以上 ◆スポーツ区分：全国大会ベスト8以上
※例えば、特定スポーツ区分の場合、全国大会出場（もしくはベスト16）等の成績を3つ記入したとしても、出願資格である都道府県大会ベスト8以上を客観的に示すことにはなりません。
 - (2) 1つの大会で複数の成績を収めた場合、その競技成績ごとに分けて記入してください。
A大会で2成績、B大会で2成績など、複数の大会で複数の成績を収めている場合でも、合計3つの成績しか記入できません。
 - (3) 出場大会名欄には、正式名称を記入してください。
 - (4) 種目欄には、「ダブルス」「団体」「100m」等を記入してください。
（記入することがない競技種目については、記入不要です。）
 - (5) 開催年月日欄には、その成績を収めた日（大会開催日）を記入してください。
 - (6) 順位欄には「優勝」「6位」等の順位を記入してください。
 - (7) 記録欄は記載できる記録がある場合のみ記入してください。
（記入することがない競技種目については、記入不要です。）
 - (8) 団体に当該成績を収めた場合、「先発・控えの別」欄で、該当するものを丸で囲んでください。
また控えの場合、実際に試合に出場したかどうかを、「有」「無」のいずれかを丸で囲んで示してください。（記入することがない競技種目については、記入不要です。）
 - (9) 証明資料No.欄は「競技成績証明資料貼付用紙」の証明資料No.と一致させてください。
1つの競技成績の資料が1枚の「競技成績証明資料貼付用紙」に収まらない場合は、証明資料No.は1（1）、1（2）等としてください。
 - (10) 競技成績を3つ記載したら、必ず「競技成績証明資料貼付用紙」も3つの成績分を提出してください。
4. 特記事項欄には、新聞・雑誌等で有望選手等として特記された場合や、ランキング・所有段位等といった競技成績以外のアピールポイントがある場合に記入してください。その場合、競技成績と同様に証明する資料も貼付してください（「競技成績証明資料貼付用紙」を使用すること）。
5. 本書類に添付する競技成績証明資料は、本書類の補足資料とします。
6. 黒色の万年筆またはボールペンで記入してください（消せるタイプの筆記用具は使用不可）。